

令和 2 年

第 4 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 2 年 4 月 9 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和2年第4回教育委員会定例会

1 開催日時 令和2年4月9日(木) 午後6時4分 開会
午後6時44分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	増子孝伸
総合教育研究所長	春原孝政
参事(県費負担教職員担当)	橋義孝
参事(学校施設・ICT環境整備担当)	菊池浩康
参事兼教育企画課長	三宅修
参事兼幼児教育課長	鈴木功
参事兼歴史文化財課長	白石嘉亮
学校管理課長	細谷康之
学校保健給食課長	小川佐栄子
学校施設課長	和田英嗣
生涯学習課長	野澤昌永
放課後児童課長	大和敦子
中央図書館長	松本崇
総合教育研究所副所長	湯澤康一

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

- ① 令和2年第1回市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業等について【公開】

(2) 議事

報告第2号 専決処分について【非公開】

8 会議の概要

午後6時4分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和2年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、初めに、4月1日付けをもちまして、人事異動がありました職員について、自己紹介をお願いいたします。

○春原総合教育研究所長 このたびの人事異動で、総合教育研究所長を拝命いたしました春原孝政と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○菊池教育部参事 このたびの人事異動で、教育部参事を拝命いたしました菊池浩康と申します。学校施設及びICT環境整備を担当いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○白石参事兼歴史文化財課長 このたびの人事異動で、教育部参事兼歴史文化財課長兼世界遺産推進室長を拝命しました白石嘉亮でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○細谷学校管理課長 このたびの人事異動で、学校管理課長を拝命いたしました細谷康之と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○小川学校保健給食課長 このたびの人事異動により、学校保健給食課長を拝命いたしました小川佐栄子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○大和放課後児童課長 このたびの人事異動によりまして、放課後児童課長を拝命いたしました大和敦子です。どうぞよろしくお願ひします。

○湯澤総合教育研究所副所長 このたびの人事異動により、総合教育研究所副所長を拝命いたしました湯澤康一と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○志田教育長 以上で、自己紹介を終わります。

それでは、初めに、非公開とする案件について、お諮りいたします。

本日の案件のうち、報告第2号については、非公開の取り扱いといたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

初めに、報告(1) 令和2年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

増子教育部長。

○増子教育部長 それでは、報告(1) 令和2年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明をさせていただきます。

別冊でお配りしております資料の1ページを御覧願います。

初めに、1の会期でございますが、令和2年3月9日から3月26日までの18日間でございます。

2の本会議の状況につきましては、教育委員会所管分の発言通告が5会派、8議員からございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門が、水戸スタイルの教育についてからグラウンド整備についてまでの9項目14件、社会教育部門が、図書館建設についてから成人式についてまでの5項目5件、子育て支援部門が、子どもの発達支援についてから乳幼児へのアレルギー対策についてまでの5項目7件でございます。

質問要旨、答弁要旨の順にまとめてございまして、答弁内容については、原文を記載いたしますとともに、要点につきましては太字で記載しております。

今回は、2ページの水戸スタイルの教育の推進についての御質問でございますように、新たに教育長となりました志田教育長に、改めて教育行政の推進に向けての方向性や見解を伺いたいという内容の質問がございました。

また、3月議会につきましては、当初予算案もあわせて提出してございますことから、当初予算に関連した質問も多くございました。

初めに、2ページから3ページにかけて記載してございます、ICT教育やアクティブ・ラーニングについての質問につきましては、太字で記載がございまして、児童生徒がICTを活用した授業を十分に受けられるよう、教育用タブレット1人1台配置に向けた予算について提案していることなどについて答弁しております。

次に、4ページから5ページにかけて記載してございます、学校給食についての御質問につきましては、太字で記載がございまして、地場農産物の食材料費として、令和2年度においては、前年度より1,000万円を増額し、約4,300万円を計上していることなどについて答弁しております。

また、今回の質問では、新型コロナウイルス感染症についての御質問も多くございました。

5ページに記載しております、小中学校の臨時休業が急に決定したことに伴い、本来提供されるはずであった給食食材の対応についての御質問に対しましては、太字で記載がございまして、市立保育所の給食で使用したことや、NPO法人フードバンク茨城を通して児童養護施設や障害者施設等へ配分するなど、食材を有効活用したことなどについて答弁しております。

続きまして、7ページから8ページにかけて記載してございます、人口が急増しております南部地区への図書館整備についての御質問につきましては、笠原地区への図書館整備の必要性を認識していることや、次期総合計画等の策定に際し、適正配置という観点を踏まえながら、今後、調査、研究をしていくことなどについて答弁しております。

続いて、8ページに記載してございます、今後の子ども会のあり方についての御質問につきましては、本市の社会教育委員会から今後の子ども会のあり方についての御提言をいただいておりますが、本市の実情に即した子ども会の活性化に向けた方策を、令和2年度中を目途に策定する予定としていることなどについて答弁しております。

その他詳細につきましては、記載のとおりでございますので、後ほどお目通し願います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

東小川委員。

○東小川委員 6ページの子どもの発達支援について、通級指導教室の設置箇所については「3教室から5教室程度へ」と具体的に出されておりますが、水戸市立幼稚園の再編方針（案）について協議した際に、通級指導教室に関してはまだ検討中であると伺った覚えがあるのですが、5教室を整備することは決定として進めているのでしょうか。

○志田教育長 鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長 通級指導教室につきましては、再編方針では増設ということで記載してありますけれども、今回の答弁では5教室程度といたしまして、5教室以上設置する考えであることについて、現在庁内で協議している状況でございます。

○志田教育長 ほかにございませんか。

篠崎委員。

○**篠崎委員** 成人式についての質問がありますが、報道において、既にほかの自治体では20歳で行うということを表明していたように思いますが、全国的にも20歳で行っていく流れになるのでしょうか。

○**志田教育長** 野澤生涯学習課長。

○**野澤生涯学習課長** 成年年齢の引き下げに伴う成人式のあり方につきましては、国が各自治体の状況等について調査をした結果をいただいたところですが、現在のところ、まだ態度を決定している自治体は多くはない状況でございます。態度を決定している自治体に関しましては、20歳で行うとしている自治体がほとんどでございます。

今回の答弁にもありますとおり、水戸市といたしましても、現在のところ、20歳で成人式を行うということを中心に考えているところでございますが、まだ最終的な表明はしていないところでございます。

○**志田教育長** ほかにございませんか。

丸山委員。

○**丸山委員** 同じく成人式についてですが、今回のアダストリアみとアリーナで行われた成人式に参加させていただいたのですけれども、感想としてですが、アクセスに関して課題が残ったかと思うのですが、それに対する今後の具体的な対策、改善策というのは、何か検討されておりますでしょうか。

○**志田教育長** 野澤生涯学習課長。

○**野澤生涯学習課長** 国道50号線や岩間街道、水戸駅方面からも含めて、各方面からのアクセスが重なり、かなりの渋滞が起きているという御指摘は受けております。

アダストリアみとアリーナについては、奥まった場所に立地してございますので、車を逃がすことについては難しい状況でございますので、駐車場にスムーズに入ることが渋滞緩和の1つの条件になるかなと考えております。

駐車場に関しては事前予約制とさせていただきましたが、その予約の確認方法をまず考えようということ、また、送迎の車と駐車をする車の区別について、アダストリアみとアリーナは2つの出入口がございますので、入り口を分けて御案内をするなど、その辺を中心に検討しているところでございます。

○**志田教育長** 丸山委員。

○**丸山委員** やはり着物の方が多いので、駐車場が予約できなくても会場までは送っていただくという保護者が多いと思いますので、その方々を別ルートで回していくということがポイントになるのかなという気がいたしますので、御検討ください。

○**志田教育長** ほかにございませんか。

富田委員。

○**富田委員** 7ページの水戸市の南部地域への図書館整備について、これから検討していくとのことですが、具体的な候補地のようなものが既にあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○**志田教育長** 松本中央図書館長。

○**松本中央図書館長** 南部地域につきましては、現在の水戸市図書館基本計画（第3次）におきましては、東部図書館の分担地域であるとしております。しかしながら、東部図書館から寿小学校区や笠原小学校区までは距離がありますので、今回の御質問を受け、今後、調査、検討してまいりま

すので、具体的な場所等については、現在のところ特にございません。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、報告(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業等について、説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、定例会資料の1ページをお開き願います。

報告(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業等について、御説明をいたします。

本市におきましては、4月1日に初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が発生いたしました。が、国の専門家会議の提言や水戸市保健所からの専門的な助言等を踏まえるとともに、水戸市学校長会での協議などプロセスを経まして、4月6日から学校を再開いたしました。

しかしながら、国が緊急事態宣言を出す方向性が報道されましたことなどを踏まえまして、4月6日の水戸市新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、再び臨時休業を行うこととしたものでございます。

1の学校の臨時休業期間につきましては、本日、4月9日木曜日から4月22日水曜日までの2週間といたしました。なお、感染拡大等の状況を見極めまして、必要に応じ、学校の臨時休業の延長につきましても検討してまいります。

2の入学式につきましては、4月7日に小学校及び義務教育学校、4月8日に中学校で実施いたしました。が、出席者については、在校生を入れずに、入学生、保護者及び教職員のみとし、また、歌を歌わないなどの内容の短縮、さらに、密集を避けるために校庭で実施するなど、各校の実情に応じた感染症予防対策を講じて行っております。

3の臨時休業中の児童預かりにつきましては、開放学級については、3月と同様に、開設時間を午前8時からといたしまして、また、預かりする部屋が過密にならないよう、できる限り自宅で過ごすことを要請し、要請に応じて開放学級を利用しなかった場合は、その間の保護者負担金を減額することといたしました。

学校預かりにつきましても、3月と同様に、開放学級を利用していない児童に対して、必要な場合は学校で預かりを行うことといたしました。

4の部活動につきましては、臨時休業期間中は行わないこととしております。

2ページを御覧ください。

5の学習の補填につきましては、夏季休業期間中などを活用して実施することを検討してまいります。

6の教職員による児童生徒への対応につきましては、電話連絡や必要に応じ家庭訪問を行い、生活の様子や学習状況を把握いたします。

7の家庭学習等につきましては、各学校において作成したプリントや各学校のホームページから検索できる学習教材を活用し、児童生徒が自主的に学習できる環境を整えてまいります。

8の今後の学校行事につきましては、船中泊を伴う自然教室は、例年5月の連休明けからの実施を延期しまして、11月16日から12月1日の間に5班編成で実施をする予定でございます。修学旅行につきましても、5月下旬からの実施を延期することとし、現在、日程等の調整をいたしております。

す。

9の市立幼稚園・保育所の対応につきましては、これまでと同様に、通常どおり開園しておりますが、感染拡大防止のため、自宅で保育ができる場合は登園を控えるよう保護者へ協力を依頼し、開放学級と同様に、要請に応じて保育所を利用しなかった場合は、こちらもその間の利用者負担金を減額することといたしました。

10の教育委員会の所管施設についてですが、図書館、博物館については、3月中は休館しておりましたが、4月1日から利用を再開しております。再開に当たりましては、利用者に対し、氏名及び連絡先の記入を求めるとともに、読書室の椅子を減らして間隔を空け、対面を避けるなど必要な感染症対策を講じております。

3ページを御覧ください。

11の県内学校の臨時休業の状況につきましては、公立小中学校の状況は、本日の朝の段階で、下の表のとおりでございますが、一番下の検討中、又は変更なしの5市町村につきましても、本日に全てが5月6日までの臨時休業を決定したということを確認しております。県内全ての市町村におきまして、臨時休業を行う状況になってございます。

県立学校及び私立学校につきましては、4月7日に水戸市長及び水戸市教育長連名で県教育委員会教育長及び県私学協会会長宛て、生徒が通学する際、広範囲から公共交通機関を利用して通学している実態を踏まえて、臨時休業を実施するよう要望書を提出したところでございます。

県立学校につきましては、全ての県立特別支援学校と感染拡大要注意市町村である県南、県西の10市町にある県立中学校、高等学校、中等教育学校は、4月8日から5月6日まで臨時休業としております。また、昨日、10市町の県立高校生は、10市町外で通学を自粛するよう、県から要請が出されたところでございます。

次に、私立学校につきましては、本日10時現在の状況を記載しておりますが、こちらにつきましても、現時点で、市内の9つの私立高校、1つの私立中等教育学校、2つの私立中学校につきましては、期間の違いはそれぞれありますけれども、全校で臨時休業をするということが確認できております。

説明については、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

○篠崎委員 対策本部会議はどのようなメンバーで、どのぐらいの人数で行っているのですか。また、専門的な知見についてはどういった方が入っておられるのか教えていただけますか。

○志田教育長 増子教育部長。

○増子教育部長 市長を本部長といたしまして、副市長、各部長、それから議会事務局長などの執行機関の長が参集して実施しています。

会議については、協議が必要な場合や情報共有を図るため、その都度実施する形になっております。今回の学校の臨時休業の決定など水戸市としての方針を決定する機関となっております。

専門的な知見については、水戸市保健所が4月に完成しておりますので、保健所長にも出席をいただいております。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 教育委員会からの出席者は誰ですか。

○志田教育長 増子教育部長。

○増子教育部長 教育長と私が出席しております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

富田委員。

○富田委員 5の学習の補填についてですが、3月は3週間、4月は2週間で臨時休業とし、この5週間分の学習の補填はかなり大変なものになると思うのですが、水戸市として一律に同じプログラムで学習支援の計画を作るのか、あるいは学校ごとに計画を作るのか教えてください。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 3月までの臨時休業の補填につきましては、通常どおり授業が再開されていれば、今年度の最初の1週間の授業を使って履修をするという計画でしたが、引き続き臨時休業という対応になりましたので、現時点では、夏季休業期間中に授業を行う方向で検討を進めており、市内全校が同じ対応で進められるよう考えております。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 本題からは少し話が逸れるかもしれませんが、以前、働き方改革について協議させていただきましたが、その協議の中で、教職員の時間外勤務時間を削減するという話があったと思います。しかし、夏季休業期間中に補習をするということは、そういった観点からすると揺らいでしまうのではないかと思うのですが、どうなのでしょう。

○志田教育長 そういった可能性はあると思います。しかし、今回の件については申し訳ないのですがどうしようもないという面もございます。働き方改革については、4月初めからチームを組んで、さらに保護者の方や地域の方にも話を聞いて、できることから、このような状況でも同時平行で進めていくつもりです。しかしながら、夏季休業期間中については、授業を行わないと学習の間に合わない可能性があります。もしかすると、臨時休業が更に延びる可能性もございますので、学習の補填については、本当に頭が痛いというか、危機的な状況です。

現在のところ、本市において学校の臨時休業は22日までとしており、23日から再開となっておりますけれども、どういう状況になったときに再開とすればいいのか非常に悩ましい状況でございます。今の状況では、再開となっても子どもを学校に行かせることがなかなか難しい、命には代えられないだろうという保護者の方々からの御意見も多数あります。

茨城県については、国が指定する警戒拡大地域には入っておりませんが、また、水戸市については、県が指定した10市町にも入っておりませんが、国が緊急事態宣言を発出しましたし、保護者の意向もございますので、再開時期については、各市町村の苦渋の決断になるかもしれません。

さらに、課題がございまして、小中学校は臨時休業となっておりますが、高校については、県南地域にある10市町の県立高校は臨時休業となっておりますけれども、水戸市内の県立高校は臨時休業になっていません。県では、県南地域から通学する方は自粛してくださいという対策をとっていますが、これについても色々と波紋があり、現在は昔ほど県南地域から水戸市へは通学していません。昔であれば水戸一高などに通学していましたが、現在、県南地域には土浦一高や江戸川学園取手高校、茗溪学園などがありますから水戸市への通学は少なくなっています。ですが、逆に水戸市へ通学する生徒が少ないと、いじめの対象になりやすいなど、そういった危険性もあります。

また、石岡市は土浦市やつくば市から通学している方が結構います。そうすると、県南地域から通学している生徒は、高校に入学してすぐに1か月も自粛となると、友達関係が作れないといった話が保護者の方からあると聞いております。そのような部分があり、保護者の方はかなり厳しい見方をされているので、県立高校の対応についてはまだ大変なのかなと思います。

東小川委員。

○東小川委員 関連してですが、東日本大震災の際に、原子力発電所事故の関係で、心配だから子どもを休ませるといふ保護者がいましたので、そのことを思い出しての話になりますが、4月23日に学校が再開となったときに、保護者が学校に行かせたくないとなったときの措置について、水戸市としては欠席扱いにするのか、又はそれ以外にするのか、統一して話を進めていたほうがいいのかと思います。そういった準備はしていますか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 国からのガイドラインがありまして、水戸市といたしましては、基礎的な疾患のある児童生徒に関しては、主治医等の相談の上、出席停止扱いになります。また、今お話がありました保護者のお考えによって登校させたくないという児童生徒に関しましては、学校でとっている感染症対策を十分御説明した上でも、なお保護者の方が休ませるといふ場合は、同様に出席停止扱いをすることになっております。

○志田教育長 この件については、やはりある程度の人数は出てくるといふ思います。

丸山委員。

○丸山委員 基礎疾患というの、免疫抑制系の基礎疾患に限らず、アレルギー性鼻炎などであっても、持病があればその対応で進めていくのですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 基本的には、主治医にお話をさせていただくとか、又は学校医がいますので、状況を御説明しまして、休むことが適当であるといふことであれば出席停止扱いといふことで進めております。

○志田教育長 そういった場合でも、学習の保障についてはきちんと対応していきますよね。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 はい、きちんと対応してまいります。

○志田教育長 東小川委員が言ったように、東日本大震災のときも一定程度そういうことがありましたよね。給食は要らない、牛乳も飲まないという事例もありました。

ほかにございませんか。

東小川委員。

○東小川委員 その後の話になりますが、保護者の中には大変敏感な方もいて、例えば、30人いるクラスの中にマスクをせずに登校する子がいると「何とかしてくれ」といふ声がおそらく出てくると思うのです。そうなった場合、学校でマスクを用意することになるのか、それとも、家で検温をした上で登校させることを徹底するよう厳しく言っていくのか、学校が再開したときの対応として、各校がばらばらにならないような手筈を整えてほしいといふ思います。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 学校の再開に向けましては、例えば、朝は必ず検温し、その扱いにつきましても、小学校であれば必ずそれを担任に提出し、学校で確認するなどの対応をとることで、市内で共通確認をしております。また、マスクにつきましても、基本的な感染症対策といふことで着用するように当然指導はしていますが、どうしてもマスクが無いといふ場合には、手作りマスクの作り方を教えるとか、あとは学校で対応できる部分はできるだけ対応していくとか、いずれにしても学校長会のほうで共通理解が図れるよう対応してまいります。

○志田教育長 手作りマスクについては、例えば、家庭科の先生が中心になって、みんな一緒に学

校で作るなどといったことは特にはないのですか。

春原総合教育研究所長。

○**春原総合教育研究所長** 私のほうでは、今の段階では把握をしていないのですけれども、養護教諭などが中心となって作成するのではないかと考えております。

○**志田教育長** まだ届いていないのですけれども、安倍首相の言う布マスクの配布は別として、文部科学省では4月中を目途に、教職員と子どもたちに対して1人2枚のマスクを配布するとして、経済対策に盛り込んでいますよね。

また、先日、学校などで使っていただきたいとの意向で、マスク1万枚を寄附していただいたのですけれども、調理員と養護教諭に配布するとほぼ無くなってしまおうというような状態でしたので、なかなかマスクの入手は厳しいですね。

丸山委員。

○**丸山委員** 最近、お子さんの患者さんがかわいいキャラクターのマスクをしているので、「そのマスクはどうしたの。」と聞くと「お母さんが作ってくれた。」と言っていました。手作りマスクというのも1つのやり方ではありますね。

○**志田教育長** 東京都の小池都知事のマスクも近所の人に作ってもらったものだと言っていましたね。マスクはあまり市場に出回っていないですからね。

富田委員。

○**富田委員** 手作りマスクを推奨するという点について、家庭科の授業などでできるといいですね。そういったことは水戸市の危機管理に対する教育の1つになりますよね。

○**志田教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**志田教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

それでは、これより議事に入ります。

【報告第2号 専決処分について：非公開】

○**志田教育長** 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○**三宅参事兼教育企画課長** それでは、お手元に配布してございます、次回以降の教育委員会会議等日程（案）について、御説明をいたします。

ゴシック体となっております一番下の第7回教育委員会定例会が、今回追加いたしました日程でございます。第7回教育委員会定例会は、7月2日木曜日の午後5時から水戸市役所3階の教育委員会室で開催予定でございます。

また、欄外の記載でございますが、校長会・教頭会合同歓送迎会については延期と御案内しておりましたが、正式に中止となりました。

また、欄外が一番下、御案内しておりました令和2年度茨城県市町村教育委員会連合会総会及び講演会は、中止になってございます。

説明は、以上です。

○**志田教育長** その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後6時44分 閉会

9 議決事項

報告第2号について承認